

第 1 5 期 1 回八尾市図書館協議会会議録

平成 1 8 年 7 月 1 2 日(木) 午前 1 0 時 ~ 1 2 時 八尾市役所本館 6 階 6 0 4 会議室

1 . 出席者(敬称略)

井上 眞澄 (京都橘大学文学部教授)
池内 美和子 (大阪府立中央図書館企画協力課長)
小西 和夫 (大阪市立中央図書館企画情報課長)
長野 昌海 (八尾市議会議員)
越智 妙子 (八尾市議会議員)
磯島 秀樹 (八尾市校長会)
森 弘和 (八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会)
中浜 多美江 (八尾市女性団体連合会)
村尾 佳代子 (八尾市青少年育成連絡協議会)
隈 美智子 (こぐま文庫)
森田 知香子 (おはなしばすけっと)

職員

藤田 和章 (生涯学習部長)
谷口 正文 (八尾図書館長)
米田 敏幸 (山本図書館長)
山東 裕 (志紀図書館長)
福島 英彦 (八尾図書館長補佐)
岡田 哲弥 (八尾図書館利用サービス係長)
仙丸 佳子 (八尾図書館資料係長)
喜多 由美子 (八尾図書館司書)

案件 議事 1 . 生涯学習部長挨拶

2 . 議題

委嘱状交付

役員選出

議事

(1) 平成 1 7 度事務事業報告

(2) 平成 1 8 年度事業方針

3 . その他

議事内容

事務局：皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第15期第1回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、八尾市図書館協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委嘱状の交付につきましては、誠に恐縮ですが、委員の皆様のお手元に用意させていただいております。ご確認をお願いいたします。

それでは、第15期八尾市図書館協議会委員をお願いいたしました皆様をご紹介します。

事務局：京都橘大学教授の井上眞澄委員さんでございます。

井上：井上です。よろしくお願いいたします。京都橘大学といいますと、昨年4月から、京都橘女子大学から男女共学ということで、名称から女子が取れ、京都橘大学ということになりました。図書館の司書課程を担当しております。よろしくお願いいたします。

事務局：大阪府立中央図書館企画協力課長の池内美和子委員さんでございます。

池内：池内です。今回から初めてお世話になります。よろしくお願いいたします。

事務局：大阪市立中央図書館企画情報課長の小西和夫委員さんでございます。

小西：小西でございます。昨年に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：八尾市議会委員の長野昌海委員さんでございます。

長野：長野です。よろしくお願いいたします。

事務局：八尾市議会委員の越智妙子委員さんでございます。

越智：越智です。よろしくおねがいします。

事務局：八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会の森弘和委員さんでございます。

森：森でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：八尾市女性団体連合会の中浜多美江委員さんでございます。

中浜：中浜です。よろしくおねがいいたします。

事務局：八尾市青少年育成連絡協議会の村尾佳代子委員さんでございます。

村尾：村尾でございます。どうぞよろしく。

事務局：八尾市立曙川小学校長の磯島秀樹委員さんでございます。

磯島：曙川小学校の磯島です。よろしくお願いいたします。

事務局：こぐま文庫の隈美智子委員さんでございます。

隈：隈です。よろしくお願いいたします。

事務局：おはなしバスケットの森田知香子委員さんでございます。

森田：森田です。よろしくおねがいいたします。

事務局：八尾市社会教育委員会副議長の角田禮子委員さんでございますが、本日は所用のため欠席されております。

任期につきましては、平成 18 年 6 月 1 日から、平成 20 年 5 月 31 日までの 2 年となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして事務局を紹介いたします。(略)

事務局：それでは開会にあたりまして、藤田生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

藤田：皆様方には平素から八尾市の行政、特に図書館行政にご協力いただきましてありがとうございます。また、本日は、お忙しい中、八尾市図書館協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

八尾市立図書館につきましては、これまで、平成 16 年に策定いたしました「八尾市図書館サービス計画」の具体化に着手してまいっております。平成 16 年度より続けてまいりました、祝日開館の試行、続きまして夜間開館の試行を経まして、18 年度から夜間開館、開館日の拡大ということで、本格実施を行っております。また、宅配サービスを今年度より実施しております、市民の皆様の本棚といたしまして、さらには地域の活力の源となるようなさまざまな形で利用者のサービスに取り組んで参りたいと思っております。

本日は平成 17 年度の事業報告が主ということでございますが、新規事業の実施につきましても若干ご説明をさせていただきたいと考えております。

委員の皆様から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言を今後とも図書館行政に活かしていきたいと考えております。皆様方には、今後、平成 20 年 5 月まで、二年間にわたりますが、ご指導の程、よろしくお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：議事を始めます前に、第 15 期図書館協議会の初めての会でございますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

事務局：ありがとうございます。それでは事務局一任というご意見を頂戴いたしましたので、事務局より仮の議長を指名させていただき、仮議長のもとで、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、仮議長に森委員さんをご指名いたします。

森委員さんよろしく願いたします。

森：失礼致します。ただいま仮議長に指名されました森でございます。よろしく願いたします。早速ですが、会長・副会長の選出にうつりたいと思います。会長・副会長に立候補・ご推薦されます方おられないでしょうか。

ないようでございますので、私の方から推薦させていただいてよろしいでしょうか。

会長に小西委員さん、副会長に中浜委員さんをご推薦申し上げたいと存じます。ご異議ございませんか。

それでは、小西委員さんと、中浜委員さんに会長、副会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、こちらの方でよろしく願いたします。

事務局：森委員さん、どうもありがとうございました。

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

小西：ただいま会長に選任されました大阪市立図書館企画情報課長の小西でございます。昨年に引き続いて会長ということで選任いただいたわけですが、今、図書館界を取り巻く状況は全国的に大きな変動期にあるというふうに考えております。サービスの拡大、あるいは運営形態のあり方を含めまして、図書館のあり方自体がいろんな観点から問い直されている時期であると思います。こういった重要な時期に八尾市の図書館協議会の会長にということで、2年間ということで、選任いただいたわけですが、皆様のご協力を得まして、この重責を果たすために微力を尽くしていきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いたします。

事務局：どうもありがとうございました。それではこれより議事に 入らせていただきます。小西会長さんよろしく願いたします。

小西：それでは本日の会議次第は、レジメに沿いまして議事を始めさせてさせていただきたいと存じます。本日の議事に予定されております平成 17 年度の事業報告と平成 18 年度事業方針につきまして、事務局の方から一括してご説明させていただきます。質疑等がございましたら、その後で、一括して受け付けたいと思います。それでは事務局からよろしく願いたします。

事務局：(略)

小西：ありがとうございました。それでは事務局からの報告・説明を受けまして、何か、委員さんの方からご質問・ご意見を頂戴したいと思います。

隈：図書館機構図のページですが、前回までは参事という方はいらっしゃらなかったと思いますが、図

書館機構図の中に参事の方が2名いらっしゃいます。そのあたりの経過について教えてください。

谷口：先ほどの説明にありましたとおり、図書館の職員構成につきましては、正規職員と嘱託職員で構成されておりますが、その中の嘱託職員の中に定年前に退職されて、再雇用している嘱託がおられます。今回、参事につきましては、再雇用の嘱託員ということで、それぞれ山本・志紀を担当する参事ということで配置をさせていただいておるわけでございます。生涯学習部の中で、山本・志紀図書館のそれぞれを担当する参事ということで、職務分担になっております。

会長：よろしいでしょうか。

隈：よく分からないんですが、参事の方はどういう仕事をされるのでしょうか。

谷口：課長級職員でございます。

会長：他にご質問は？

越智：障害をもたれた方への宅配ということですが、平成18年度から新たに実施されるということで、ありがたいと思っております。まず、皆様方の努力に感謝したいと思います。宅配はまだ少ない人数ですが、非常によろこばれているという言葉をいただき、これからも沢山の人に利用いただけたらと思っておりますが、例えば、団体ですね。老人の施設や病院にももちろん介護が必要な方や障害をもたれた方がいらっしゃると思いますが、そういう場合も個人で連絡すれば、そういう施設にも運んでもらえるのか、それとも施設として団体としてお願いできるのか、そのあたりはどのようになっているのでしょうか。

谷口：現在行なっている宅配サービスについては、個人の貸出サービスの一環でございます。団体貸出につきましては、それぞれ団体を登録していただきまして、図書館で貸出をおこなっております。委員さんご指摘の点につきましては、図書館に来ていただくのではなくて、図書館側からそういう施設に対して貸出ができないかどうかという、そういう問題だと思っているわけでございますが、例えば、病院につきましては、院内学級で、司書を派遣し、一定のサービスを行なっているわけでございます。市立病院に貸出となりますと、感染症等の問題もありますし、その辺りで出来ない部分もあると聞いています。例えば、福祉施設の団体貸出については今後、サービスの充実の課題でしょう。今回の宅配サービスにつきましても、物流サービスの見直しといいますか、ポストの回収や、移動図書館の運行委託をすることによりまして、一定の時間ができました。それを活用して、行なっておるわけでございます。そういうことを含めまして総合的に、そういうサービスが可能かどうか 具体的にサービスの範囲をどうするのか、今後、検討して参りたいと考えております。

越智：病院の場合は感染についてはよく分からなかったのですが、病院や老人のいろんな施設にいる人が図書館をもっと利用できるような方法があればと思ったので、そこをご検討いただけたらと思います。

それと、今回予算の中で、移動図書館車ですね。更新事業費が1600万円上がっていますが、これは新たに移動図書館を購入されるのか、交代されるのか、分かりませんので、そのあたりのご説明いただきたいのと、移動図書館の移動先で、8pに載っていますが、新たに住宅が大変増えている地域があ

ります。例えば、美園小学校でも、これまで住宅がなかったような地域にひとつの町ができるぐらいの住宅ができ、幼稚園も小学校も子どもたちがあふれる状態になって、部屋の増設まで行なわれる状態です。例えば、市立病院も竜華の開発で、マンションが建っています。そういうところにも需要はあるかと思っています。新たな図書館建設も考えておられると思いますが、もちろん、時期的な問題もありますので、新たに、移動図書館を更新されるということで、具体的な内容をお聞かせいただきたいのと、そういう新たに住宅地が増えているところへの、移動図書館の配置について、どのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

谷口：まず、移動図書館車の更新でございますが、現在、車両は、平成5年1月に購入いたしました。ディーゼルガスの排気ガス規制があり、次の車検ですから、来年1月にそれ以後の運行ができなくなります。相当経過しておりますので、あらたに更新するというところでございます。その予算措置を18年度に行なっており、現在、更新に向けての事務手続きを行なっています。それと、ステーションの問題でございますが、1ステーション最短40分から60分程度の時間を要しますので、現在、23箇所を巡回しているということでございます。移動図書館につきましては、昭和50年8月から運行しておりますが、当時12箇所の運行箇所を、最大30箇所に増やしたというような時期もありました。現在の23箇所につきましては、平成9年3月に見直したわけでございます。やはり、移動に要する時間や、実際、貸出に要する時間等の問題もあり、現在の23箇所につきましては、全体のローテーションから、ほぼ限界に近い数字だと思っております。ただ、今、ご指摘のそれぞれの需要の増えている地域、もう少し効率的な運行できないかという2点から、ステーション自体の見直しについても一度検討していきたいと思っておりますが、今のローテーションでは、ほぼ限界に近いではございますが、より効率的な運行を図れるように努力した上での検討をしたいと思っております。

越智：それでは、1台が2台になるのではなくて、更新で1台のままということですね。限界は当然でくるわけですが、2台にということになれば予算の関係がありますが、ここで見れば、1600万ですから、八尾市の予算からみればそんなに大きなことではない。私は議会におりますが、これも増やしながらか、予算のところでは本に接せられる機会があれば、ありがたいと思っております。それと、もう一点だけですが、八尾図書館では、視聴覚の部分ですね、CDが置かれていない。先ほど、8pのところのご説明で、八尾図書館の利用が少ないのは、視聴覚資料が置かれていないからという報告があったかと思いますが、スペースが一定必要になります。CDビデオなどを設置できないものかと思うことと、それと視覚障害の方が、朗読テープがありますが、CDで朗読されている。そういうもCDが多く出回っており、全国的に多くの図書館で置かれているということです。そういうこともご検討いただけたらと思います。

谷口：ビデオ、CDは八尾図書館につきましては、現在の図書館の施設の狭さからくる問題で置けないわけでございます。それと、ご指摘の録音CDでございますが、良質なものが豊富に出回っているとも聞いておりますし、今後の高齢者サービスの観点からも必要性は十分あると認識しております。ただ、メディアの多様化といいますが、例えばビデオがDVDになりまして、録音テープがCDになる、また、内容も変わってきますし、例えば、録音テープについては、アナログ録音ということもあり、質の劣化という問題もございます。資料のメディアの多様化にどのように対応していくかということもございまして、当然、利用者のニーズがあれば図書館としても、一定の対応を考えていなければならな

いわけでございますけれども、ただ、やはり予算等の問題もございますので、今後は資料収集にあたりまして、メディアの多様化を含めまして、必要性も含めて総合的に検討してまいりたいと思っております。

磯島：今のご質問をさらうようなことになりましたが、その他の資料のところですが、3ページのところに、今、館長の方からお話がありましたが、CD・ビデオ等とありますが、私がちょっと気になるのは、DVDの扱いですが、所蔵しているのか、それともビデオの中に含まれているのでしょうか。ビデオもどんどんDVDに変わってきておりますので、そのへんの取り組みとして、収集されているのか、そうでないのか。また、収集されていないのならばどうしてなのかということを知りたい。それが1点目です。そして、2点目ですが、宅配サービスですが、今回始めて委員になり、これはすごいなと思ったわけです。こういう取り組みは大変いいと思っておりますが、その割りに、4名の利用者というのは若干少ないかなという印象をもっています。宅配サービスを受けられる方の資格、基準とか、何か障害者手帳があるとか、そういう規約とか、内規のようなものがあるのかないのか。どういう方が借りられるか。つまり対象ですね。連絡すれば借りられるのかとか、そのあたりがよくわからないので、もう少し中身を教えてください。以上2点です。

谷口：DVDについてはご指摘のとおり、ビデオよりも一般的には、増えてきています。図書館といたしましても、今年度に機器につきまして、DVDに対応できるものに更新をしております。また、ソフトですが、数量はごくわずかですが、17年度に購入しております。今後、全体の資料との問題もございましたが、資料の多様化に対応するためにDVDにつきましても購入していく方向でございます。

磯島：数字としてはどの部分に入っていますか。

谷口：ビデオの中に含まれています。

磯島：それにしてもDVDの数について分かるようにして頂けた方がよく分かるし、分けた方がいいと思う。

谷口：次回からそうさせていただきます。

もう一点の宅配サービスでございますが、今年度から実施させていただいている宅配サービスでは、障害者の級の程度と申しますか、例えば障害者手帳の2級で一定の範囲とか、限定されているところもあるわけでございますが、私どもにつきましても、障害者手帳お持ちの方、または、要介護状態にある方、それ以外でも何らかの事情で、例えば、骨折されて数ヶ月歩くことができないとか、そういう条件にある方につきましても、宅配サービスは実施させていただくという方針でございます。今回、市政だよりをはじめとして、先ほどご説明させていただきましたチラシを全回覧させていただきましたので、市政だよりを見たとか、チラシを見たということで、八尾図書館の方に電話をかけていただいている方がおられますので、もし、宅配サービスをご希望ということであれば、図書館の方に連絡していただければ私どもで対応させていただきます。

井上：宅配サービスの件ですが、全国的にやられているケースは、家族の方で図書館まで、その方に代

わって代行して図書館に行けない。代わりに家族の方が借りられないというのが、全国的にみて宅配サービスの基本条件になっています。そうしますと、家族の方がおられないということになりますので、どうしても件数が少ないということはやむをえないという気はいたします。全国的な状況を申し上げますとそのようです。

磯島：八尾の場合は、例えば手帳を持っていないけれども、怪我をして歩けないなど、短期間の場合でもいけるということですね。連絡をして、借りに行けないという状況がわかれば宅配していただけるということですね。そのときに、家族の方がおられませんかという話もあるわけですか。

谷口：もともとこのサービスにつきましては、代わりに図書館に来られる方がおられない方が前提条件でございます。

藤田：障害者の方につきましては、出来るだけ外に出ましようという声もあります。あまり、人数にこだわっていただく必要はないかと私は考えています。どんどん外に出てもらって、元気になってもらうという考え方もあります。われわれは等級にこだわらず、それでなくても行けないという場合にだけ対応させていただくという努力をしていくことです。

会長：他に？

隈：平成 18 年度図書館事務事業の中で、事業内容の中に「市民との協働を進める。」という文言がありますが、図書館行事の中で、例えば市民との協働の中で、ゆめ基金をとっておこなった事業について一切報告がされていませんが、そのあたり、これから、協働を進めるというのであれば、この中に、きちんと報告をのせていただけたら、そこに集まってくる人たちに対しても励みになりますので、どうでしょうか。

谷口：前回までは載せておりましたが、補助金等の関係があるので、この事業報告につきましては、市独自の行事ではなく、ゆめ基金の補助金をもっている事業については、載せると逆に、補助対象等の影響があるというお話がありましたので、今年度から、はずさせていただきます。

隈：主催行事という形で載せることはできないのでしょうか。

谷口：具体の名称で、補助の対象に影響のでない範囲で、こういう活動をされているというようなことにつきましては、今後、何らかの形で掲載できるように、改めてまいりたいと思います。従来につきましては、ストレートにその名称を実施主体の具体の行事名を載せていたわけですが、そうしますと、補助対象の時に、市の中に入れるという指摘がありましたので、今回ははずさせていただきます。

森田：ゆめ基金のことにに関してですが、お金を頂くと対象外になりますが、ボランティアとしての活動ということで、こういう活動をされたボランティアがありますという形で載せていただく分に関しては要請を受けなくなるということはないと思います。

谷口：協議会の方でも従前ご指摘させていただいておるわけですが、ボランティアの支援も大きな図書館の仕事と認識しております。行事だけではなく、八尾市内でこういうボランティア団体がこういう活動をされているという紹介なり、それを集約したものについて、こういう中で紹介する必要性は大変あると考えております。来年度につきましては、そのあたりも含めまして、十分精査した上で、ボランティアの活動状況についてもご報告できるようなものにもっていきたいと思っております。特に、今年度からでございますが、広報活動の充実ということをひとつの取り組みに行なっております。例えば、これまで、案内型の広報から、「図書館ではこういうことができますよ。」「来て頂ければこういうふうになりますよ。」というような提案型の広報へと模様替えをしたいと思っておりますし、先ほども紹介させていただいた自治振興委員会を通じたチラシもそういう観点からつくらせていただいております。また、ホームページ自体の充実も今後取り組んでまいります。その辺のいろいろなツールを使いまして、ボランティア活動のそのような状況につきましてものせていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長：よろしいでしょうか。他に？

磯島：学校の立場ということで、11ページの事業概要の中で、子どものサービスについてご質問させていただきたいと思えます。学校でも「子どもの読書活動の推進に関する法律」等があり、例えばうちの学校でも読書タイムを取り入れながら、読書をする機会を増やす努力を実際に取り組んでいますが、一番最後の部分に「・・・学校との連携をすすめる」と書かれていますが、学校との連携という部分で、もう少し具体的に現在、どのような形のものがあるのかということと、今後、将来像といえますか、どのような構想を持っておられるのか、分かる範囲で教えていただけたらと思えます。

谷口：学校園とのサービスでございますが、現在、6点ばかり実施しております。まず、1点目は、「総合的な学習の時間」や調べ学習のサポートでございます。これは先生方に図書館の活用方法のご案内等を行いながら、総合学習の資料を貸出しております。それと、数字的に実績の上がっている学校貸出でございます。それと、モデル校事業についての会議へ職員を派遣し、選書等のお手伝いを行なっています。それと、学校園に司書を派遣し、読み聞かせ等を行なっております。さらに、学校・園で読み聞かせ等を行なっているサークルやボランティアへの援助でございます。今回、放課後児童室への団体貸出もおこなっております。これらについては学校貸出など一定の実績があがっているものもございますし、やはり職員数といえますか、派遣する人間も限られておりますので、これにつきましては、八尾図書館だけではなく、山本・志紀とも十分連携いたしまして、図書館でできるこういうものについて、件数の増加も含めまして、充実させていきたいと思っております。

会長：放課後児童室への団体というのは、9pの中では、学校貸出ではなく、団体貸出の範疇に入ることですね。よろしいでしょうか。他にご意見は？

長野：全町会で回覧されたということは、私も拝見させていただきました。今回、新しいサービスということで夜間開館ですが、引き続きPRをやっていただきたい。データも取っていらっしゃるので、さらに、夜間開館を拡大するための取り組みを引き続きお願いしたいと思います。この中で、返却ポストについてかかっていますが、久宝寺駅南側、地下鉄八尾南駅とありますが、これは出来たんでしょうか？

事務局：6月下旬から設置しております。

長野：できたということですね。こういうことも引き続きPRしていただきたいと思います。それと、この中で、夜間開館するという形で、ソフトの面ですが、レファレンスサービスの向上については一番大事なと思いますので、今年度はそれについて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。ひとつ、質問といたしましては、「数字でみる八尾市の図書館」の一番最後に付されています「これからの図書館像」で、人口20万～30万の目標数字ですが、八尾市の図書館行政の取り組み、内容、この辺については、非常にすすんでいる面はあるかと思いますが、最後の数値目標については、全部下位になっているんですね。予算も何もかもそうなんです、これについてどのように思っているのかなと思います。1つは図書館の数が少ないから全部数字が少ないわけです。本市は3館体制ですとやってるわけですが、数値目標ですと、7.5になります。これで比較しますから、蔵書の数も職員の数もそれから、図書費についても資料費についてもすべて、下位になってくるわけです。数値目標が記されているので、どういうふうに達成していこうと。図書館サービスの中でもあるんですが、非常に厳しい数値目標を掲げているということが、今までの状態ですので、この数値目標についてどのあたりを突破口にしようとしているのか、その辺の認識について御示しいただきたい。

事務局：これは「望ましい基準」ということで、目標値ではなく、達成すべき基準値ということになっておりますが、本市の場合、今、ご指摘の通り、図書館の延べ床面積、受入冊数、予約件数などは、達成率の5割を下回っている状況であります。これにつきましては、サービスを行うにあたっては適正な職員数が必要であるというのは第一でございます。それと図書館数も基準では、4.9ではございますが、3館しかないという状況でございますし、蔵書冊数以下につきましても、基準値は相当低いわけですが、5割は一定確保しているということでございます。そうしますと、図書館数を含めた施設面からは低い数字にあるわけですが、貸出数については、その割には高い数字を示しておりますので、このあたりにつきましては、嘱託を中心とする司書制度と、資料費等が一定の支えになっているという認識でございます。

全体のサービスの目標が全域サービスということでございますので、現在の八尾・山本・志紀の3館ではそれをカバーしきれませんので、移動図書館によって、地域的にはカバーしていますが、それも不十分な面がございます。図書館の様々な機能につきまして、もう少し市民の方にも知っていただきまして、もう少し、利用していただくことによりまして、貸出点数を伸ばすということもでございます。これからの図書館のあり方が、現在、各界で議論されているわけでございますが、役に立つ図書館を目指して、そのあたりの視点から、図書館サービスの充実を図ってまいりたいと思います。たしかに、基準につきましては、相当分について基準以下になっているのは事実でございます。

長野：「地域をささえる情報拠点をめざして」ということは先ほど部長の方からもお話がありました。こういったことを考えると、切り口としたら、八尾図書館の建替え、この辺から切り口をしていかないとす、すべての数値はあがっていかないと考えています。中身は充実していますと言っても貸出点数も71%ですからね。中身の充実と、やはり八尾図書館の建替え、これを当面の目標にして、充実を図っていただきたい。要望しておきますので、よろしく願いいたします。

会長：他に何かありませんか。

井上：1 ページからですが、「17 年度図書館サービス一覧」ということですが、業界指標といいますか、そういうサービスの指標がでているわけですが、例えば、5 番の実質利用者と10 番の実利用者がありますが、実質利用者と実利用者の違いというのをまず最初にお聞きしたいわけです。

谷口：全く同じでございます。年1 回以上貸出をお受けになった方でございます。

井上：実質利用者とか、実質登録者と書いていますが、通常は実質利用者という言葉は使わないです。実利用者です。実登録者、実利用者です。通常は指標の時には使いません。また、これはどちらでもいいのですが、9、13、14、15 番に出ています、「人口一人あたり」ということですが、これはどちらも使います。間違いではありませんが、「市民一人あたり」にした方が分かりやすいということで、市民を用いる場合がやや多いと思います。人口でも間違いはありません。もう一点ですが、蔵書新鮮度なんかを指標として入れておられる図書館があります。いわゆる、全蔵書に対して、どれだけ、新しい資料を購入したかパーセンテージを出すことがあります。それと17 番目の財政投資効果指数というのは分かりにくい表現かと思いますので、通常は、貸出サービスの指標ということで、「投資費用に対して市民へどれだけ還元したか」ということを指標で表しているわけですが、通常、分かりやすい言葉でいいますと、「貸出サービスの指標」という言葉を使います。いわゆる、貸出された資料をすべて利用者が購入したということ仮定した場合の金額を図書館費で割った場合、どれだけの効果として現れているかということです。こんなところが意見として申し上げておきます。

それと、もうひとつですが、最初に出てきました移動図書館車の更新ですが、文部科学省の社会教育の地域活性化事業の中で、BMの更新について、三分の一の範囲内で、数年前には認めていましたが、どうなりましたか。

事務局：なくなりました。更新の具体的な話が昨年度出てきましたので、当然、予算要求をするにあたって、補助制度等を調べたわけですが、現在ないということでした。

会長：私どもも昨年度移動図書館車の更新しましたが、なかったです。初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますが、他に何かご質問等はございませんでしょうか。

村尾：今回、初めて、このような場所に参加させていただきまして、このような審議をされているということ、初めて知りまして、本当に頭が下がる思いでございます。一番興味を引いたことは、宅配サービスの件です。こういうふうな制度があるということ自体、今日初めて来て、知り、本当に恥ずかしい思いをしております。もっと、回覧ではなくて、大々的にわかるシステムがあれば皆さんも分かりやすいのではないかなと思うんです。中々、市政だよりや回覧といっても、じっくりと見て、回覧をまわさないダメだと思ってしまうんですが、現状として、流すような感じで見ておられる方が多いと思うんです。何か、違う面で、わかりやすくされる方がよいと思います。私たちも今回、いろんな方に紹介したいと思えます。こんな審議をされているのよと。もっと、簡単に宅配ですが、面談をするといわれましたが、受けるのやめよかなという方もおられると思うんです。もっと、簡素化し、市民が自由に利用できる宅配がいいのではないかな。話があちこちってすみませんが、それが願いですね。

谷口：言葉ひとつとりましても、サービスを受けられる方がどう思われるか、その辺りは十分配慮が必要だということは認識しております。今後、言葉の取扱いを含めて、制度の運用につきましても十分配慮するつもりではございます。PRにつきましても何かいい工夫はないか今一度検討してまいりたいと思っております。

磯島：先ほどの学校の連携で、現状を5点ほど取り組みを報告いただきましたが、学校図書館との連携の部分で、ようやくバーコードがついて、読み取りリーダーで、校内でも図書館と同じシステムで、バーコードで読み取って、手書きからコンピュータ管理できるシステムが、この夏ぐらいから、稼働できる状況になっています。それとのリンクといいますか、相互貸出や、乗り入れのようなものは、ネット環境が整ってきている中で可能かどうか、そのあたりは、専門的なことはわかりませんが、聞くところによりますと、自校の図書館について、貸出をきちんとおこなっていくということですが、学校間についても視野に入っているということは聞いていますが、市立図書館との連携については今後どうなるのか、将来的な構想や展望ということで、もしございましたら、学校は学校で進んできている部分との連携はできるのか、できないのかということを含めて、こうすべきであるというようなことまでは私はよく分からないので、図書館として考えられていることがあれば出していただけたらと思います。

谷口：システム自体で言えば全くできないとはいえないと思うんですね。一定の置き換えや作業は必要かもしれません。ただ、今、おっしゃっていただいたことにつきましては、今後、例えば相互利用するとか、搬送などの物流の話を含めた、今後の大きな課題のひとつということで、これからの図書館のあり方の中の学校との連携の中の大きな課題として認識しているところでございます。

会長：今の話は、学校図書館の中で、独自でデータを作成し、システム化されたということですか。

磯島：教育委員会の中で、段階的に、新刊書についてはバーコードをつけるということを3年ぐらい前から始め、そこまではまず準備段階です。読み取りリーダーがこれまではなく、今年になって、やっと読み取りリーダーを各学校に配布され、今年の夏に研修があり、秋ぐらいから校内でそれができると体制が整いつつあるというのが現状です。だから、ずっと先の話です。校内できちんとやりきれるようなノウハウも含めて、司書教諭がいますが、担任しながらということもあり、実際は教師がやる形になっているので、実際にどの程度やっていけるかということで、未知数が沢山あります。まず、それをきちんとできることが前提になると思います。そのことが全校でできるようになれば、学校間の貸出もできるかなと思います。さらに進めば、図書館との連携もできるかなというようなもので、今、どうこうというようなことではなく、目の前の学校でそれがどの程度できるのかということが課題になっています。そういう状態です。

会長：池内さん、何か。そういう学校連携の事例をご存知だと思っただけですけども。

池内：各市によっていろいろ水準があります。学校側に受け皿というのか、公立図書館だけではなくて、学校側に人がいないと大変だと思いますので、学校側の大きな課題だという感じがいたします。八尾の図書館はいつもなかなか活発な活動をしていらっしゃるなど、耳に入ってきているわけですが、今日は、

いろいろ突っ込んだ話を聞かせていただいて、面白いなと思いました。

ひとつだけお尋ねしたいんですが、やっぱり、宅配というのが、非常に新しいサービスとして興味をひくわけですが、これは、図書館の車で自宅まで行っているのですか。それとも宅配便を使っているのですか。

事務局：図書館の職員の手で届けさせていただいております。

池内：地域密着の図書館ならではのサービスだと思いますので、今後、ずっと動いていったらいいなと思います。きっと、時間のやりくりとか大変だと思うんですが、続けていければいいなと思います。特に障害者手帳の級を細かく指定したりしないで、幅広く、臨時的に骨折して動けないという人も含めて、サービスの対象にされたのはとても素晴らしいことだと思うので、頑張ってください。

障害者サービスのご報告ということで、いつも毎年、こういう感じの実績なのですか。対面朗読を図書館でされているということですが、これはどこの図書館でもできるのですか？

谷口：正直言いまして、サービスをお受けになる方が減ってきているというのは事実でございます。特に、八尾図書館については3階まで上がって頂くという施設的な面もございますし、ただ、対面朗読のサービスは少なくなっています。それは、利用者の条件を一定サービスの条件にするということもございいます。ただ、CDなどの郵送サービスについては、件数は増加しています。特に、今後、施設として、長野委員さんからご指摘のとおり、八尾図書館の再生の中で、そういう施設の充実を含めたうえでの最低限のサービスも必要だと思っておりますので、そのあたりについても検討して参りたいと思っております。障害者サービスについては八尾図書館だけではなく、各館でも実施できるような体制は整えております。

会長：ほかに何かご質問とか。森委員よろしいでしょうか。
特にご質問、ご意見とかございませんでしょうか。

森田：レファレンスサービスの充実ということで、ボランティアをしていますので、教えていただくことが多いんです。司書の方は何でもよく知っておられてと、いつも感謝しております。私は山本が近いので、山本図書館をよく利用させていただくのですが、職員の方がすごく忙しそうにしておられて、レファレンスサービスを受けたいと思って、行っても声をかけるのが、本当にお気の毒といたしますか、声をかけられない場面にちよくちよく遭遇します。その辺のところは。

米田：気になさらず、声をかけてください。

谷口：確かに、レファレンス専用というのか、調査・相談機能を図書館が持っているということをご存知でない方が多いのも事実です。そういう面をPRしていかなければいけないのも事実です。本来ならば、レファレンス専用のデスクなり、窓口を各館に設置してあれば一番いいのですが、施設的な問題もあり、その辺については現状のなかでどの程度改善できるか、特に八尾図書館の再生としては、施設としての機能充実もはかっていかなければならないと思っております。本来、図書館の中で原点のサービスでございますので、山本館長が言ったように、遠慮なく声をかけていただきたい。確かに混雑ぶりの中

では声をかけにくいかもしれませんが、改善方法については今後考えていきたいと思っております。

小西：カウンターに相談とか調べものとか、そういう案内や表示は出ているんですか。

米田：山本図書館の場合は、カウンターの一部に一応、相談するところがありますが、職員が配置することがなかなかできない。私も含めて、職員が、常に、館内を見ておりますので、どの職員に対応してもレファレンスの対応ができるような体制にしております。気になさらずに、声をかけて下さい。

井上：相談の窓口で、予約や新規登録の受付も一緒にされているわけですか。

米田：運用上、職員が実際に配置できない状態なので、座っていません。常時、カウンターにいるもので対応している状況です。配架もあっている職員もいますので、職員の誰でもが同じ対応ができるようにしていますので、来られたときにレファレンスの対応はきっちりさせていただきます。

長野：相談カードとか、相談の方はこれを出してくださいと言ったような、費用のかからない知恵も出していただきたい。言いやすいような雰囲気を出していただきたい。「こういうご相談の方は、このカードを提示して下さい。」とかいうものがあれば、「それでは、10分お待ち下さい。」というようなそういう対応ができると思うんですね。ちょっと考えて下さい。

米田：館内で相談しながら、職員と対応していきたいと思えます。どうもありがとうございました。

越智：この宅配サービスのご案内とありますが、ビデオ・CDは宅配はダメとあります。それと、他市からの相互貸借の本は宅配できないということですが、どうしてダメなんですか。

谷口：CDにつきましては、視覚障害者につきましては、別途、郵送サービスを実施しております。それと、他市からの相互貸借につきましては、返却期限の問題等もございますので、現状では難しいと思っております。

越智：返却期限の問題はあると思いますが、それは、お願いしていただいて、受けていただけたらと思います。CDは視覚障害者の方には郵送で行っておられるんですね。それでは、障害をもたれた方への宅配は無理なのかなあと思います。また、ご検討いただけたらと思います。

谷口：館内に障害者サービス委員会がございますので、今日いただいた意見等につきましても、具体的に何ができないとか、こういう工夫ではできるとか、先ほどのレファレンスサービスにつきましても一応検討した上で行ないたいと思っています。

中浜：検索端末で、その本がどこにあるのか、分かりづらいので、本の場所を明確にしていただけたらと思います。本があるのは分かるのですが、その本がどこにあるのか、場所を明確にできればありがたい。

事務局：本の所在がわかるようなですね。他の図書館ではそういう機能を持った機器を入れているところもありますが、八尾図書館にはそういう機能をもった機器はございませんので、今後、システムの更新時には、その辺についても十分考えていきたいと思っております。ぜひ、導入していきたいと思っております。

井上：今の関連ですが、この図書館の現状認識が出来ていませんで、申しわけありませんが、検索結果をプリントアウトする機器がついている図書館が多いですが、プリントアウトしたものを職員に渡し、探してもらうというシステムになっているところが多いんですが、プリントアウトできないんですか。

谷口：ないです。

会長：システムの更新については今後予定というのはないのでしょうか。

谷口：来年度予算でぜひ行ないたいと思っております。

小西：大阪市でも検索して、それが、フロアのどの場所にあるかというのを、表示しているシステムはあるんですが、データ上はそこにあることになっていても、実際に行ってみたら、誰か持って行っていたり、実際にその場所になかったりするということ、そういうことはあるのはありますが、次に更新されればそれぐらいはできるかなと思います。

ほかに何か。

森田：レファレンスに関係してくると思いますが、職員の方でもアルバイトの方もおられるようですね。アルバイトは1年契約して、3ヶ月あけないと次の更新ができないと聞いています。それでは、ずっと働きたい方は、3ヶ月間はお給料が入ってこないということになります。それではやめて別のところに行こうということになると思います。そうなりますと、先ほど言っていたように、レファレンスの質とかが、難しくなるのではないかと思います。

谷口：ひとつは、臨時職員については原則的には採用していません。ただ、嘱託員等の育休等で長期に休む場合につきましては、それを補うために臨時職員を採用しております。それで、臨時職員については、地方公務員法の問題もあり、最長1年ということです。ご指摘の通り、継続して雇用ができないので、3ヶ月とか、6ヶ月とかというような話になるわけです。例えば、育休で例えば、2,3年と休暇をとられる場合もあります。その場合に、欠員が出れば、司書資格を有する嘱託員の採用になりますが、欠員が生じないそういう状態では、臨時職員で対応ということになります。今おっしゃっているような、1年というような問題は、地方公務員上の問題で発生しているのも事実でございます。

小西：それでは、ご意見も出尽くしたようですので、事務局からご報告いただきました、17年度事業報告および18年度事業方針につきまして、終了していきたいと思っております。それでは、事務局の方でその他で、報告事項がございましたら。

部長：八尾図書館についてはかなりご意見をいただいております、八尾市役所周辺の調査ということ

で、企画サイドですが、地域経営課の方で調査ということで予算化しておりますので、調査に入っていきます。われわれといたしましては、教育センターがありますので、それも古くそれを修繕を見直した要望をしております。そう言いましてもそれまでの間、八尾図書館も利用していただけなければならないので、報告が遅れましたが、経費はかけてませんが、床の段差をなくし、トイレに手すりをつけ、広く見えるように機器類を動かしました。ちょっとした工夫をしておりますので、ご覧頂きたいと思いません。

次回のお願いというので、文字活字文化振興法ができました。全般的に、若者の活字離れが進んでいます。図書館では最も利用されているのは60歳以上ということですが、小学生も結構利用しておりますが、高校生以上になるとごく少数になります。図書館が若者にとって足を運ぶものではなくなったのか、心配しておるところです。次回、そういった視点から、こんなことをしてはどうか、こんな特集やイベントをしたらという知恵をいただきたいと思いません。次回で結構です。若者を引き寄せる工夫について、ちょっとしたテーマでご議論していただければと思っております。

井上：ヤングアダルトとして独立したサービスは行っていないということですか。

事務局：おこなっていません。

小西：部長のご提案を頂いて、次回、協議会の委員さんの中でいろいろと知恵を寄せていただけたらと思いません。

そうしますと、次の協議会の日程はいつ頃になりますか。

事務局：次回の協議会につきましては、11月中旬、例年通り他市町村の先進図書館の視察を予定しています。部長からの提案につきましても図書館に行き、会議等の場も設けます。今後、図書館協議会でもそういったことをテーマに進めていきたいと思いませんので、よろしく願います。

小西：ほかに事務局並びに委員さんでございましたら。ないようでしたら、本日の協議会はこれで終了させていただきますと思いません。ありがとうございました。